

# 日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 17

## 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内 20、21 例目) について

大分県佐伯市、和歌山県紀の川市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今年度 20、21 例目）が確認されました。

大分県、和歌山県ともに今シーズン初めての発生です。会員各位におかれましても、国の飼養衛生管理基準を順守してより一層の警戒と対策を行ってください。

### 農場の概要

- 20 例目：大分県佐伯市、肉用鶏（約 1.4 万羽）  
疫学関連農場（ア）（肉用鶏：約 2.4 万羽）  
疫学関連農場（イ）（肉用鶏：約 1.8 万羽）  
21 例目：和歌山県紀の川市、採卵鶏（約 6.7 万羽）

### 令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集（令和3年1月8日（金）まで）

日本養鶏協会では、令和3年鳥インフルエンザ経営再建保険（保険期間：令和3年2月1日～令和4年1月31日（1年間））の申し込みを受付中です。会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に、経営再建を目指す採卵農家を全力でサポートします。

**申込期限：令和3年1月8日（金） お早めにご検討ください。**

#### ■鳥インフルエンザ経営再建保険（令和3年契約版）

<https://www.jpa.or.jp/news/insurance/>

※本保険は、日本養鶏協会会員限定で加入可能な団体保険となっております。  
日本養鶏協会会員未加入の事業者様におかれましては、当協会 WEB サイト [個人会員の入会案内](#) をご参照のうえ、ご入会手続きをお願いいたします。

#### ■個人会員の入会案内

<https://www.jpa.or.jp/news/gyosei/20160331/>

# 高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底を！！



**(1) 人・車両等による侵入の防止**

- ・ 農場出入口：外来者の出入りを監視したり、外来車輛の消毒等を確認しましょう。
- ・ 鶏舎出入口：外来者の出入りは最小限度とした上で、衛生的な区画と非衛生的な区画を分離しましょう。
- ・ 衣服等に伝播するのを防止できる構造にしましょう。
- ・ 鶏舎内：踏込消毒槽と手指消毒用手押し式消毒器または消毒薬噴霧器を設置しましょう。

**(2) 野鳥・野生動物による侵入の防止**

- ・ 鶏舎には2 cm 角以下の網目の防鳥ネットを上から覆うように、ゆったりと垂らすように張り、間隙を塞ぎましょう。また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。
- ・ 防鳥対策と同様、間隙を塞ぎ、ネズミの侵入を防止しましょう。
- ・ ネズミを見つけた場合、その侵入経路を見つけ、捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。
- ・ 鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ消石灰を散布しましょう。
- ・ 鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。

**(3) 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止**

- ・ 新鮮な水道水を使いましょう。(貯留したままにすると塩素濃度が低下します。)
- ・ 水道水以外を使用する際には、鶏が飲む時に遊離塩素濃度が0.1ppm以上含まれるように調整を行い、濃度は定期的に確認しましょう。
- ・ 飼料タンク付近にこぼれ餌がないよう、常に清潔を保ちましょう。
- ・ 倉庫等は、鶏舎と同様に野鳥等の侵入防止及びネズミの駆除を徹底しましょう。

**(4) 鶏舎内外の整理・整頓・清掃**

- ・ 鶏舎内外の整理・整頓・清掃や鶏舎周辺の草刈りや木の伐採、電柱等の撤去により、ネズミや野鳥の繁殖場所をなくしましょう。

**(5) 鶏の健康管理及び取扱い**

- ・ 不健康な鶏は、病気に感染しやすくなります。健康な鶏を飼養するため、健康な鶏の導入や死亡鶏の適切な処理を行うことが重要です。
- ・ 鶏舎内の環境整備(適正な飼養羽数と良い換気)や鶏への適正な飼料の給与など一般的な飼養管理の向上に心がけることが重要です。

**(6) 鶏糞の処理**

- ・ 鶏糞は農場内で適切な水分管理をして十分に発酵させましょう。(中心温度70℃以上)
- ・ やむを得ず、農場外に持ち出す場合は、鶏糞から他の農場への病原体の拡散に注意しましょう。
- ・ 鶏糞処理施設には防鳥ネットを張りましょう。

**(7) 鳥インフルエンザに対する理解と教育**

- ・ 日頃から従業員の鳥インフルエンザに関する知識の習得に努めましょう。

【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内(5階)

TEL: 03-3297-5515 FAX: 03-3297-5519 E-mail: [info@jpa.or.jp](mailto:info@jpa.or.jp)

担当: 浅木、阪本、松崎